

**【施策3】 地域公共交通に対する意識向上・利用促進施策の推進**

多くの関係主体との協働により、多様な主体（一般市民、児童・生徒、観光客等）における公共交通の維持・確保に対する意識の醸成や利用を促す取り組みを積極的に推進します。

**事業① 公共交通に関する情報発信**

○市域の公共交通を全て網羅した総合時刻表や、乗り換え情報、おでかけ情報などを掲載した広報媒体の作成  
 ○観光情報と合わせた公共交通の情報提供の充実等  
 【実施主体】天理市  
 地域公共交通活性化協議会、交通事業者



**事業② 公共交通の利用意識向上に向けた取り組み**

○児童・生徒を対象としたバスの乗り方教室や、高齢者を対象とした車いすでの利用体験会などの定期的、継続的開催  
 ○様々なイベント、催事等において、公共交通に関するPRブースの設置やグッズの配布などの定期的、継続的実施等  
 【実施主体】天理市、交通事業者



**事業③ 公共交通機関の乗務員確保を支援する取り組み**

○市による公共交通の乗務員募集の呼びかけ、乗務員という職業への興味・関心を高めるための取り組み等  
 【実施主体】天理市、交通事業者

**事業④ 商業施設と連携した公共交通利用促進の取り組み**

○「いちょう号」、「ぎんなん号」沿線に立地する大型小売店、市、交通事業者が連携して、これらの公共交通を利用した買物客に対してインセンティブ等を付与する仕組みの検討、実施  
 【実施主体】天理市、商業施設事業者、交通事業者

**事業⑤ 観光移動における公共交通利用促進の取り組み**

○市内に存在する観光資源の周遊に公共交通を利用しやすいような環境づくりに資する取り組み等  
 【実施主体】天理市、交通事業者

**■ 事業展開**

可能性や具体策の検討 □ 必要に応じて実施 ■ 期間を通じて実施 ■

|   | 年度   |      |      |      |      |
|---|------|------|------|------|------|
|   | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| <b>【施策1】利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成</b>      |      |      |      |      |      |
| 【事業①】 鉄道(JR・近鉄)の運行・改善                   |      |      |      |      |      |
| 【事業②】 路線バスの運行・改善及び再編                    |      |      |      |      |      |
| 【事業③】 コミュニティバス「いちょう号」西部線の運行・改善          |      |      |      |      |      |
| 【事業④】 コミュニティバス「いちょう号」苜原線の運行・改善及び再編      |      |      |      |      |      |
| 【事業⑤】 デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善          |      |      |      |      |      |
| 【事業⑥】 鉄道駅を交流・にぎわい拠点として活用した取り組み          |      |      |      |      |      |
| 【事業⑦】 鉄道駅やバス停留所等における利用環境の整備             |      |      |      |      |      |
| <b>【施策2】 高齢者等の暮らしに必要な移動を支える方策の検討・導入</b> |      |      |      |      |      |
| 【事業①】 新しい運行手法・制度の検討・導入                  |      |      |      |      |      |
| 【事業②】 高齢者の運転免許自主返納を促進する制度の検討・導入         |      |      |      |      |      |
| <b>【施策3】 地域公共交通の利用意識向上・利用促進施策の推進</b>    |      |      |      |      |      |
| 【事業①】 公共交通に関する情報発信                      |      |      |      |      |      |
| 【事業②】 公共交通の利用意識向上に向けた取り組み               |      |      |      |      |      |
| 【事業③】 公共交通機関の乗務員確保を支援する取り組み             |      |      |      |      |      |
| 【事業④】 商業施設と連携した公共交通利用促進の取り組み            |      |      |      |      |      |
| 【事業⑤】 観光移動における公共交通利用促進の取り組み             |      |      |      |      |      |

**■ 計画の評価**

毎年、天理市地域公共交通活性化協議会が、事業の進捗状況や実施結果を評価します。計画期間（2019年度～2023年度）の最終年度には、期間全体を通じた結果の検証とともに、評価指標を用いた目標達成度の評価や計画期間内に生じた課題等の検討を行い、次期の地域公共交通網形成に係る計画策定を行います。

**天理市地域公共交通網形成計画 ～概要版～ 平成31年3月 天理市**

**本計画の基本理念**

**「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い地域公共交通網の形成**

**天理市地域公共交通網形成計画とは？**

**■ 本計画が目指すもの**

天理市では、公共交通事業者が運営する鉄道や路線バス、定時定路線型のコミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」、一般タクシーなどの公共交通が運行しており、多くの市民の日常生活を支えています。しかしながら、人口減少や高齢化、自動車利用の拡大等に起因して、公共交通事業をとりまく環境は年々厳しさを増しています。

地域公共交通網は、地域や人の「つながり」や、まちの「にぎわい」の創出を支える社会インフラであり、まちづくりの基本と合致するとともに、まちの将来像の実現に向けて重要な役割を担うものです。さらに今後、市内の各地域において暮らしに不可欠な移動手段を確保・維持するためには、市民、公共交通事業者、行政等のさまざまな主体による「協働」・「支えあい」の観点が増して重要になってきます。

これらを踏まえ、本市においては、市域を跨ぐ広域的基幹交通（鉄道・路線バス）と市内の移動を担う地域内交通（コミュニティバス、デマンドタクシー、その他民間運営の交通）とが、鉄道駅を中心に連携して地域と地域を結ぶネットワークを形成し、通勤、通学、通院、買物などの暮らしや、観光目的での移動を支えることができる利便性の高い地域公共交通網の形成を目指します。

**■ 本計画の対象区域**

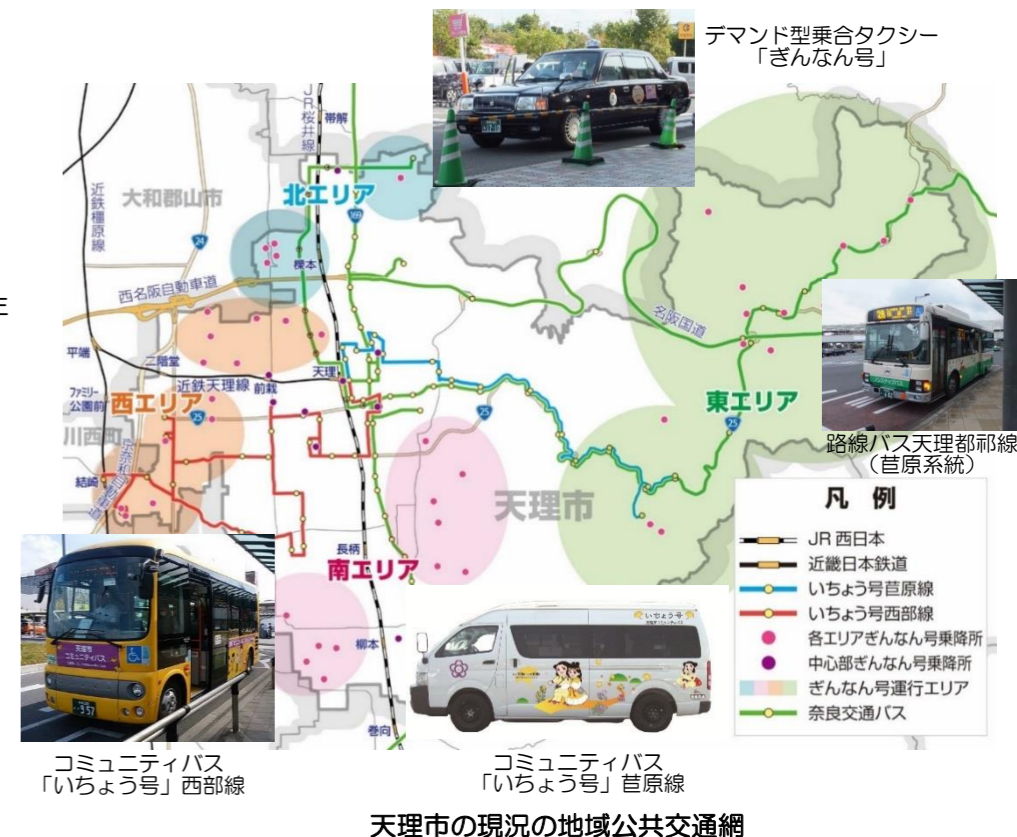
天理市全域を対象とします。

**■ 本計画の対象期間**

2019年4月から2024年3月までの5年間です。

**■ 本計画の位置付け**

本市の行政運営における最上位計画である「天理市第5次総合計画後期基本計画」の理念を受けるとともに、まちづくりや地域公共交通に関する既往計画と整合・調和・連携を図ります。



# 本計画の内容

## ■基本理念の実現に向けた基本方針と、その実現に向けた施策及び実施事業

～基本理念～  
「支えあうまち天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い地域公共交通網の形成

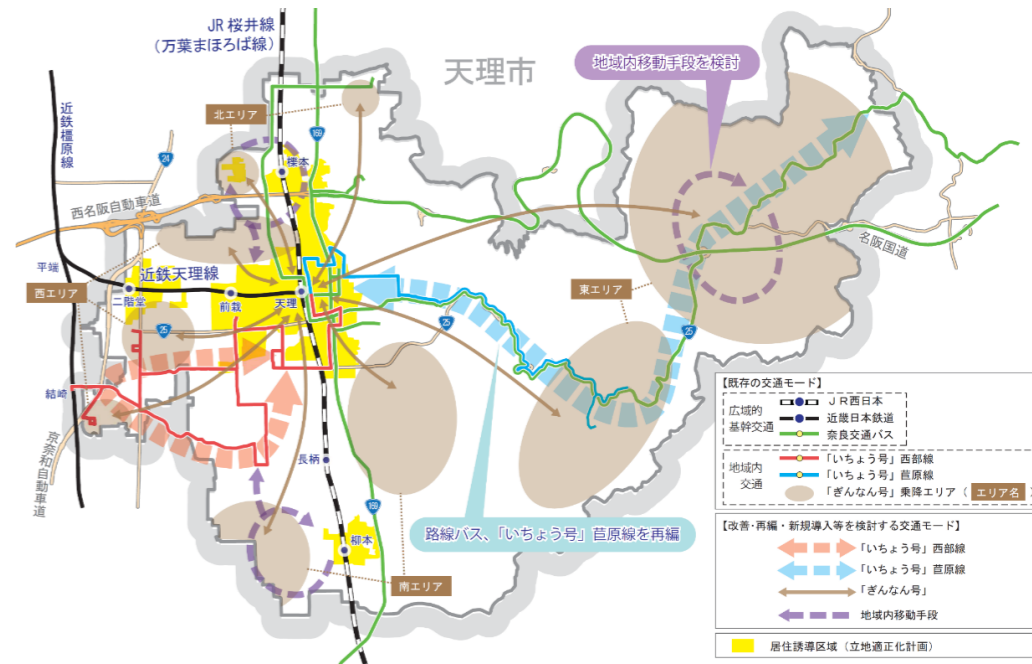
**基本理念の実現に向けた4つの基本方針**

- (1) 市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成
- (2) 交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保
- (3) 観光客にとって利用しやすい公共交通の充実
- (4) 幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

**【施策1】**  
利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成

**【施策2】**  
高齢者等の暮らしに必要な移動を支える方策の検討・導入

**【施策3】**  
地域公共交通に対する意識向上・利用促進施策の推進



### 【施策1】 利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成

市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網を形成・維持するため、市民、交通事業者、行政等が連携して、利便性・持続性の高い運行サービスの実施、支援、及び改善等を行います。

**事業① 鉄道（JR・近鉄）の運行・改善**

- 運行サービス水準の維持
- 老朽化した車両の更新、駅施設のバリアフリー化等

【実施主体】交通事業者（西日本旅客鉄道（株）、近畿日本鉄道（株））

**事業④ コミュニティバス「いちよう号」菟原線の運行・改善及び再編**

- 運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（菟原経由系統）と一体的な再編
- 現利用者の利便性をできるだけ確保しつつ効率的なルート、ダイヤを検討
- 再編後も関係者の協働により必要な改善等

【実施主体】天理市 地域公共交通活性化協議会

**事業⑤ デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善**

- 運行サービス水準の維持を基本に、乗降所位置やダイヤ等の必要な改善を実施
- 電話予約などの利用方法をわかりやすく示し層の普及
- 利用促進の取り組みとともに、必要に応じ運賃の適性化の検討等

【実施主体】天理市、地域住民

**事業② 路線バスの運行・改善及び再編**

- 利用実態、利用ニーズ等に合わせた必要な再編や改善
- バスロケーションシステムの有効活用による利用促進等

【実施主体】交通事業者（奈良交通（株））、天理市

**事業⑥ 鉄道駅を交流・にぎわい拠点として活用した取り組み**

- 天理駅前広場「コフン」における公共交通の待ち時間を快適に過ごせる空間づくりや、各種イベントの継続的实施
- JR柳本駅を拠点とした産業振興、観光振興、地域交流などにに向けた取り組み

【実施主体】天理市、地域住民

**事業⑦ 鉄道駅やバス停留所等における利用環境の整備**

- 天理駅の待合及び交流施設となる利用環境の整備
- 各鉄道駅のバリアフリー化の推進
- バス停留所やデマンド型乗合タクシー乗降所における上屋・ベンチ等の整備等

【実施主体】天理市、交通事業者、市民

**事業③ コミュニティバス「いちよう号」西部線の運行・改善**

- 運行サービス水準の維持、効率化や利便性向上の観点より必要な改善を実施
- 現利用者の定着化、新規需要の掘り起こしの取り組み
- 利用促進の取り組み、必要に応じ運賃の適性化の検討等

【実施主体】天理市地域公共交通活性化協議会

### 【施策2】 高齢者等の暮らしに必要な移動を支える方策の検討・導入

超高齢化の進行等によりマイカーに頼れなくなった場合であっても、暮らしに必要な移動を維持するための方策、制度等を整備します。

**事業① 住民・事業者・行政の連携による新しい運行手法・制度の検討・導入**

- 超高齢化が進行する地域において、小さな需要や個別ニーズに対応できる移動手段の導入を可能とするための手法・制度等の検討
- 地域内における住民主体での新たな移動手段の検討、導入に向けた取り組み支援。
- 交通の新技术や仕組みに関する情報収集、導入可能性の検討（自動運転、シェアリングエコノミーなど）等

【実施主体】天理市、地域住民

**事業② 高齢者の運転免許自主返納を促進する制度の検討・導入**

- 高齢者の運転免許証自主返納を促すため、本市独自のインセンティブを付与する制度の検討（「いちよう号」「ぎんなん号」利用券進呈など）等。

【実施主体】天理市、交通事業者